

新宿区教育委員会会議録

令和2年第1回定例会

令和2年1月7日

新宿区教育委員会

令和2年第1回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和2年1月7日(火)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時35分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	今 野 雅 裕
委 員	古 笛 恵 子	委 員	星 野 洋
委 員	山 下 浩 一 郎	委 員	羽 原 清 雅

説明のため出席した者の職氏名

次 長	村 上 道 明	中央図書館長	佐 藤 之 哉
教育調整課長	齊 藤 正 之	教育指導課長	長 田 和 義
教育支援課長	内 野 桂 子	学校運営課長	菊 島 茂 雄
主任指導主事	小 林 力	統括指導主事	坂 元 竜 二
統括指導主事	波 多 江 誠		

書記

教 育 調 整 課 査 平 明 生	教 育 調 整 課 係 勝 山 雄 太
-------------------	---------------------

議事日程

報 告

- 1 令和元年第4回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和2年新宿区教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録署名者は、羽原委員にお願いいたします。

○羽原委員 わかりました。

○教育長 よろしくお願ひいたします。

本日は、まず初めに、新たに就任された委員を御紹介いたします。

昨年12月7日をもちまして、菊田史子教育委員が任期満了により御退任されました。菊田委員の御退任に伴い、令和元年第4回区議会定例会におきまして、山下浩一郎委員を新宿区教育委員会委員として任命することの同意があり、12月8日付で区長から任命を受けられました。任期は令和5年12月7日までの4年間です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで、山下委員より一言御挨拶をいただきたいと思ひます。

○山下委員 このたび教育委員を拝命いたしました山下と申します。

今、私の子どもが区立小学校に通っておりますのと、また、下の子はこども園に通わせていただいております。保護者の目線で、ぜひこの新宿区の教育に少しでも貢献できたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ここで、委員の皆様の議席を確認したいと思います。

新宿区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、委員の議席は教育長が定めることになっております。本日、各委員がお座りの席を議席といたしますので、御確認をお願いいたします。

◆ 報告1 令和元年第4回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

○教育長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。

それでは、説明をお願いします。

○次長 それでは、令和元年第4回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について、御報告申し上げます。

お手元の資料、報告1をごらんください。

今回の定例会では、6会派から御質問いただきました。順に従いまして御説明をさせていただきます。

まず、I 日本共産党新宿区議会議員団から、代表質問で風水害対策について御質問いただきました。

昨年、東京都が作成しました東京マイ・タイムライン、これは災害時の個々の行動を時系列で整理するというものでございますけれども、この東京マイ・タイムラインを災害教育に位置づけ、授業の中で取り扱うべきではないかとの御質問をいただきました。

答弁ですが、東京マイ・タイムラインにつきましては、児童・生徒が御家族と十分に相談をしてもらいながら、作成していただくことが必要です。実際、昨年6月下旬頃に学校を通じて配布をさせていただきまして、その際にも、御家族と十分に話し合いながら、シートを作成するといったことを子どもたちに指導してございます。そうしたことから、これを災害教育の中に位置づけ、授業で作成することは考えていない旨、御答弁させていただきました。

今後も、東京マイ・タイムラインの取組の充実につながるように、消防署等関係機関と連携しながら、これを有効に活用できるような環境をつくっていくといった趣旨の答弁でございます。

日本共産党新宿区議会議員団からは、この御質問だけでした。

次に、II 立憲民主党・無所属クラブからの代表質問です。

こちらの会派からは大きく2つの御質問をいただいております、1点目は外国にルーツを持つ子どもの就学支援についてです。具体的には4つの御質問をいただきました。

1つ目は、新宿区は都内でも最も外国籍のお子さんが多いとされ、全国的に注目される中で、外国にルーツを持つ子どもへの教育について、その意義をどのように捉えているかといった御質問です。

2つ目は、不就学の可能性のある外国籍の子どもが全国で約2万人、新宿区でも約800人に上るとの調査結果が出される中で、この結果に対して、どのような評価をしているのかとの御質問です。

3つ目は、この外国にルーツを持つ子どもの就学実態をこれまでどのように把握してきたかという点。

4つ目は、不就学児を個別に把握して就学につなげる取組について、区がこれまで行ってきた対応と、今後の方針についての御質問でした。

答弁でございます。

まず、1つ目の御質問につきましては記載のとおりでございますが、その意義については、日本の生活習慣や文化に慣れ、生活に適応していく上で大きな役割を果たしているとの認識をお答えしてございます。

2つ目につきましては、現在、就学の御案内の中で、日本語以外の7カ国語でお知らせをしておりますけれども、なかなか実態を把握しきるといったところには至っていない状況でございますので、今後は外国籍児童・生徒の就学先の把握に、さらに取り組む必要があると認識をお答えしてございます。

3つ目については、就学案内を個別郵送する際に、就学予定先のアンケートを同封しまして、就学先の把握に努めていること。また、そのほかにも住民登録の際に窓口で就学意向を確認し、手続を御案内するなどの取組を進めている旨、御答弁させていただいています。

4つ目は今後に向けてになります。現在、実態把握については、就学案内の個別送付の際の確認といったことにとどまっておりますけれども、今後は、それとは別に、個別郵送による調査を通じて、就学先の把握に努めていく旨、御答弁申し上げます。

2点目の御質問は、医療的ケア児の受け入れについてです。

文科省が昨年3月に、保護者の付き添いは真に必要と考えられる場合に限るよう努めるべきとする通知を発出しています。これに伴いまして、人工呼吸器を使う子どもが保護者の付き添いなしで学校に通えるように、東京都でガイドラインを今年度中にまとめまして、実施要項も改めることとしました。この都からのガイドラインを受けて、区ではどういった体制を整備していくのか、また、区でガイドラインを独自に作成するなど、きめ細かい対応を考えているかといった御質問です。

答弁でございますが、人工呼吸器を使う児童・生徒の医療的ケアは生命に直結することになりますので、安全な体制整備と医師等による慎重な判断が必須であるとの認識をお示しし、今後、都が示すガイドラインを十分に踏まえた上で、様々な課題の検討が必要であること。また、区独自のガイドラインについても、慎重に検討すべきものと捉えている旨、御答弁してございます。

続いて、Ⅲ 新宿未来の会からの御質問です。

こちらの会派からは、大きく2点の御質問をいただきました。1点目は区財政と区有施設のあり方についてです。ここでは、区立図書館の今後についてお尋ねいただきました。

区立図書館の今後の取り扱いにつきましては、公共施設等総合管理計画の中でお示しして

ございますので、その内容について御答弁申し上げます。新中央図書館の建設、また、地域図書館については、新たな大規模な改修の際に、あり方や施設総量を総合的に検討するという趣旨でございます。

2点目はプログラミング教育についてです。内容としては3つの御質問をいただきました。

1つ目は、この4月から始まりますプログラミング教育に向けた準備の点で、現在導入している教育用プログラミング言語や教材の選定の経緯、それから今後の方針についてお尋ねいただきました。

2つ目は学校施設に配備してあるICT機器やソフトの更新を今後どのように行っていくのかについて。

3つ目は、プログラミング教育は指導方法や教材の活用に必要な準備が必要であるとした上で、人材や教材を強化していく必要があることについて、これまでの取組の評価と今後の方針について伺うというものでした。

1つ目につきましては、現在選定しているプログラミング教育用の言語や教材についての選定の経過を御説明してございます。記載のとおり、3ページの一番最後の部分ですけれども、小学校で求められるプログラミング的思考を効果的に学べる教材として、ビジュアルプログラミング言語を用いたスイッチドオンコンピューティングを選定し、これを令和元年9月までに全小学校に配備した旨お答えし、また、今後の対応につきましても、各校の実態に応じて教材を効果的に活用し、プログラミング教育を推進していく旨、御説明してございます。

2つ目、ハード及びソフトの更新についての御質問ですが、現在、原則5年リースの契約で、一元管理を行いながらソフトのバージョンアップについても随時対応しており、最も効果的・効率的な方法で進めている旨お答えさせていただきました。今後も、費用対効果を十分に見定めながら行っていく旨を御答弁してございます。

3つ目につきましては、これまでの取組を御紹介した上で、今後は、教員みずからがプログラミングの面白さを味わえるような研修機会の充実が重要であるとの認識をお示した上で、引き続き、ICT推進リーダー研修等を通じてプログラミング教育の中核を担う教員を育成していくこと。さらには、教員の不安や負担の軽減を図るために、ICT支援員の派遣回数を増やすなど、支援体制を強化していく旨、御答弁させていただきました。

次に、IV 自由民主党新宿区議会議員団からの御質問です。

こちらの会派からは、大きく2点の御質問をいただいております。

1点目は区政の課題と予算の編成についてです。この中では、3つの御質問をいただいておりますが、いずれも幼児教育・保育の無償化に関連する御質問でございます。

1つ目は、今回、幼児教育・保育の無償化が始まったという中で、私立幼稚園の保護者に対する入園時の負担の補助が必要なのではないかとの御質問。

2つ目は、私立幼稚園に対するブロック塀等の安全対策補助を平成30年度中に行ったわけですけれども、同時期に工事が集中した都合で、やむを得ず年度内に安全対策を実施できなかった私立園がございました。これについて、子どもたちの安心安全の観点から、対策未実施の私立園に対する補助を行う必要があるのではないかとの御質問です。

3つ目は今回の幼児教育・保育の無償化を機に、各園の独自性や特色を生かした教育活動に新たな支援を講じることで、幼児教育をさらに充実することができると思うが、いかがかというお尋ねでございます。

1つ目ですが、私立園の場合、入園時に施設費等の保護者負担が若干生じているといった実態が確かでございます。これは新制度に移行した園と移行していない園のうち、移行した園について発生しているといった状況ですので、ここに対して、保護者負担の軽減のための補助制度の見直しを検討していく旨、御答弁しています。

また、2つ目のブロック塀等の安全対策補助については、来年度、安全対策未実施の私立園に対する補助について、実施に向けた検討を進めていく旨、御答弁させていただきました。

3つ目、特色ある幼児教育についてですけれども、記載のとおり、健康管理助成や安全安心助成等は引き続き行っていくことに加えまして、特色ある幼児教育をさらに推進するための支援について、検討を進めるといった御答弁をさせていただいています。

大きな2点目は、世界保健機関（WHO）で国際疾病に認定され、精神疾患と位置付けられたゲーム障害についての御質問です。

ここでは4つの御質問をいただきました。

1つ目は、厚労省が一昨年8月に調査を行った中で、国内の中高生の7人に1人にネット依存が疑われること。この数字を新宿区の子どもたちの数に当てはめると、区立中学校では370人以上の生徒が該当する推計になりますが、この数字をどのように受けとめているかという御質問です。

2つ目は、ネット依存についての区立学校におけるそれぞれの取組について。

3つ目は、家庭との連携についてどのように考えているかとの御質問。

4つ目は、就学前のお子さんたちにも、既にスマホに馴染む機会があるという状況の中で、

家庭の役割や家庭での取組についての考えをお尋ねいただきました。

1つ目につきましては、区が毎年行っているアンケート調査がございまして、こちらで平日1日3時間程度、スマホ等を使用している割合が小学生で約7%、中学生では約25%という数字が出ておりまして、ご指摘の推計値は現実的な数値であると捉えておりますこと、また、このため、日頃から適切な利用を促し、ネット依存防止の取組を強化していく必要がある旨、御答弁してございます。

2つ目のお尋ねにつきましては、現在の取組ということで、小・中学校で外部講師による授業を実施するほか、各中学校では、生徒会活動の中で各校のルールをつくったりするなど、生徒が主体的に考える取組というものが進んでいる状況を御答弁してございます。また、西新宿小学校では、各学級で考えたSNSルールを全校朝会で発表するなどの取組も進められている旨も御紹介してございます。

3つ目につきましては、まさに学校と家庭との連携が重要であるとの認識をお示しし、現在行っている小学校4校での親子情報モラル教室の開催、また、各校のセーフティ教室の中で保護者を対象としたネット安全教室を実施していることを御紹介してございまして、今後、さらに家庭との連携を図っていく旨、御答弁してございます。

4つ目につきましては、現在、家庭教育ワークシートを区立・私立幼稚園の4歳児の保護者に配布してございますが、この中で、スマホやテレビゲームでは体験できない遊びの魅力を紹介し、幼児期の遊びの大切さというものを保護者に促している実態を御紹介しております。

今後はこのワークシートを活用して、ゲーム障害に関する注意喚起を行っていったり、また、家庭教育講座等の機会を捉えて、ゲーム障害をテーマにした研修を保護者に提供できるよう調整を図っていく旨、お答えしています。

次に、V 新宿区議会公明党です。

こちらからは、大きく2点の御質問をいただきました。1点目が、教育支援の充実についてということで、内容は3点の御質問です。

1つ目は、現在、いじめ対策については学校現場や教育委員会含めさまざまに取り組んでいるという実態を御紹介いただいているところですが、学校や教職員間でいじめに対する認識の差というものが生じていると聞く。そうした実態について、教育委員会としてはどのように把握し、どのような対策を打っているのかという御質問です。

2つ目は、不登校の子どもたちについてです。文科省では、学校への復帰だけでなく、学

校以外の場所での学習等に対する支援の必要性を打ち出しております。区のつくし教室の取組はたいへん重要であるということで、こうした居場所の提供についてどのように考えているかという御質問です。

3つ目は話題が変わりまして、給食費の無償化についての御質問でした。

まず1つ目の、いじめに対する認識の差についてですが、こちらは毎月の生活指導主任会で情報交換等を行いながら、事例等も含めて情報共有をし、そのような認識の差が生じないような対応を随時行っている旨、お答えしております。また各学校、校長会や生活指導主任会、さらには各学校でのOJT研修等を活用しながら、全ての職員がいじめの感度を高められるよう、スクールスタッフへの研修も含め、対応を進めている旨、御答弁しております。

2つ目です。今回、つくし教室につきましては、記載の末尾のところになりますけれども、新たな居場所づくりとして、今後、図書館等を活用したアウトリーチによる支援のあり方も検討していく旨、御答弁させていただいております。

3つ目は7ページですが、学校給食の無償化につきましては、現在、法律で定める内容として、その食材費の部分を御負担いただいているという実態ですが、このことにつきましては、法改正や財源措置等、国が方向性を定めるべきものとの認識を御答弁しております。

なお、就学援助の制度の中で、必要な支援についてはしっかりと推進していく旨も、併せて御答弁させていただいております。

次に、大きな2点目の御質問は、ICTを活用した教育の更なる推進についてです。中身としては3ついただいております。

1つ目がタブレット端末の1人1台化を推し進めるに当たって国が示した工程表について、教育委員会としてどのように受けとめているかといったこと。

2つ目は個別最適化学習についてです。現在、小学校6校でAI等の先進技術を活用したワークテストをモデルとして進めていますけれども、こうした先行事例をどのように評価し、個別最適化学習を実施していくための課題をどのように捉えているのかといった御質問です。

3つ目が、東京都に1人1台に向けた補助を要望していくべきといったこと。また、現在の6人に1台という現状をどう捉えているか。また、個別最適化学習や、主体的で深い学びの実現のためには、1人1台化とともに、タブレット端末を授業以外でも活用できるようにすることが必要だと考えるが、このことについての所見をお尋ねいただきました。

1つ目につきましては、今後、文科省の工程表に加えまして、今年度中に示される自治体向けの「教育の情報化に関する手引」をもとに、ICTを活用した小・中学校を通しての教

育の見直しをお示しし、環境整備を進めていく旨、御答弁申し上げます。

2つ目のワークテストにつきましては、十分に評価を受ける部分もあるわけではございませんが、その一方で、児童が書いた文字の認識精度が十分でなく、教員の作業量が増加してしまっただという指摘もあるなど、課題もございますことから、今後は国の検討を注視するとともに、先進自治体等の視察を行いながら、教材の研究を進めていくと御答弁申し上げます。

3つ目につきましては、新宿区としては、特別な支援を必要とする児童・生徒の学びにくさを補い、本人の力を高める上で、タブレット端末は大変有効であるといった視点から、こうした児童・生徒に対する1人1台化をまず推し進めていく必要があると。さらにその後、1人1台化については、国の方針に沿って段階的に進めていくといった趣旨の御答弁です。

また、授業以外での活用については、放課後の学習支援や不登校児童・生徒の支援等への活用、こういったことを活用教材とあわせて今後検討していく旨、御答弁申し上げます。

続きまして、8ページのIX スタートアップ新宿です。

こちらからは、学校についてということで、具体的には6つの御質問をいただいておりますが、(1)から(4)までは医療的ケアを要する児童・生徒に関する御質問です。また、(5)と(6)については通学路の安全確保に関する御質問です。

1つ目は、現在、新宿養護学校における医療的ケアを要する児童・生徒の保護者待機の現状について。

2つ目は、このように保護者が待機をする必要がないよう、何か計画等を立てているのかといったこと。

3つ目は、医療従事者を増やして、教員が認められる医療的ケアの実施研修をより積極的に行うことは有効だということで、いかがかとの御質問です。

4つ目は、令和2年度から、都立の特別支援学校で、人工呼吸器が必要な児童・生徒について、保護者の付き添いが不要になる見通しであるといったことがございますが、これについて、新宿養護学校でも同じように対応することは可能か、との御質問です。

ここで話題が変わりまして、5つ目は通学路の安全確保について、今現在どのような対応をされているかということ。

6つ目は、落合第三小学校の児童の保護者からの御意見ということで、西落合の通学路が、スクールゾーンで時間規制している道路であるにもかかわらず、車が入ってくるということで、危険であると。この状況について、看板の設置や、警察との連携等、どのような対応ができるのかといったこと等についての御質問でした。

答弁は9ページになります。

1つ目については、現在、新宿養護学校には医療的ケアを要する児童・生徒は、通学籍で13名、訪問籍で1名、計14名のお子さんが在籍されていまして、うち児童1名が保護者の待機を必要としている旨、御説明しています。

2つ目については、昨年4月以降、医療的ケア委員会を入学前から開催しまして、入学後の医療的ケアを円滑に行えるよう見直したことで、待機時間の短縮に繋がった旨、ご説明しています。今後、学校内での待機についても、必要な期間を適切に判断していくという答弁です。

3つ目、医療従事者を増やすということについてですが、新宿養護学校ではちょうど看護師を1名増員いたしました。また、教員は個別の児童・生徒ごとに一定の研修を受けるわけですが、これを積極的に受講するよう促してございます。こうした取組を通じまして、今現在の体制の中では、安全に医療的ケアを実施する体制が確保されているとの認識をお答えしてございます。

4つ目、人工呼吸器を使うの児童・生徒の医療的ケアの部分ですが、これについては、安全な体制の整備に加えて、医師等による慎重な判断が必須であるとの認識をお示ししてございます。都が作成予定のガイドラインを踏まえ、看護師の配置等の課題を検討しながら、都立学校の状況を見きわめ、慎重に検討していく旨、御答弁してございます。

5つ目以降の通学路の安全対策については、(5)にお示ししているとおり、現在、通学路に学童擁護員を1校2名を基本に、必要に応じて増員して配置しております。そのほか、通学路の交通安全総点検を毎年行っておりまして、危険な箇所があれば随時対応を行っている旨、御紹介しています。

また、6つ目の落合第三小の件につきましては、小学校と地域とで連携しまして、また、警察とも十分に打ち合わせをしまして、ちょうどこの答弁をする直前に取り締まりが行われました。この結果、相当数の違反の摘発ができたという状況がございまして、今後も警察と十分に連携をしながら、子どもたちの安全確保に努めていくとしております。看板の設置であるとか、そういった点については、なかなかすぐには対応が難しい点もございまして、PTA、また地域のボランティア、警察との連携の中で、安全確保に努めていくといった趣旨の御答弁をさせていただきました。

長くなりましたが、以上で報告を終わります。

○教育長 説明が終わりました。

報告1について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。いかがでしょうか。

落合第三小学校のスクールゾーンについては、違反の摘発です。かなり大勢の警察官が出ていたようです。

○羽原委員 その後は改善できているのですか。

○教育長 かなり改善したとの報告を受けています。

また、医療的ケア児への対応については、今現在、大きな問題になっていますけれども、私たちはやっぱり子どもの生命、安全にかかわる部分については、専門家の意見を聞きながら、慎重に対応していきたいと考えているところです。よろしくお願いいたします。

他に、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 御意見、御質問がなければ、報告1の質疑を終了いたします。

◆ 報告2 その他

○教育長 次に、報告2、その他ですが、事務局から報告事項はありますか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 ありがとうございます。

◎ 閉 会

○教育長 以上で本日の教育委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 2時35分閉会